

池田市防災会議委員

令和6年9月1日現在

番号	任命根拠	機関名	役 職	氏 名
1	防災会議会長 (条例第5条第1項)	池田市	市長	瀧澤 智子
2	市長の部内の職員 (条例第3条第1号)	池田市	総合政策部長	水越 英樹
3	市長の部内の職員 (条例第3条第1号)	池田市	総務部長	塩川 英樹
4	市長の部内の職員 (条例第3条第1号)	池田市	市民活動部長	村上 弘
5	市長の部内の職員 (条例第3条第1号)	池田市	福祉部長	綿谷 憲司
6	市長の部内の職員 (条例第3条第1号)	池田市	子ども・健康部長	衛門 昭彦
7	市長の部内の職員 (条例第3条第1号)	池田市	まちづくり環境部長	藤井 幸治
8	市長の部内の職員 (条例第3条第1号)	池田市	都市整備部長	吉村 寛
9	指定地方行政機関の職員 (条例第3条第2号)	大阪労働局 池田公共職業安定所	所長	奥村 眞司
10	指定地方行政機関の職員 (条例第3条第2号)	近畿地方整備局 猪名川河川事務所	所長	菊田 一行
11	指定地方行政機関の職員 (条例第3条第2号)	大阪航空局 大阪空港事務所	所長	森島 隆広
12	大阪府の知事の部内の職員 (条例第3条第3号)	大阪府 池田土木事務所	所長	稲葉 武司
13	大阪府の知事の部内の職員 (条例第3条第3号)	大阪府 池田保健所	所長	高林 弘の
14	大阪府警察の職員 (条例第3条第4号)	大阪府警察 池田警察署	署長	山田 倫敬
15	市教育長 (条例第3条第5号)	池田市教育委員会	教育長	田渕 和明
16	市消防長 (条例第3条第5号)	池田市消防本部	消防長	小泉 剛
17	市消防団長 (条例第3条第5号)	池田市消防団	団長	中尾 好美
18	指定公共機関の職員 (条例第3条第6号)	新関西国際空港株式会社	事業部長	生野 優
19	指定公共機関の職員 (条例第3条第6号)	西日本電信電話株式会社 関西支店	設備部長	佐尾 英博
20	指定公共機関の職員 (条例第3条第6号)	日本郵便株式会社 池田郵便局	局長	清川 誠
21	指定公共機関の職員 (条例第3条第6号)	大阪ガスネットワーク株式会社 北東部事業部 導管計画チーム	マネジャー	石川 重正
22	指定公共機関の職員 (条例第3条第6号)	関西電力送配電株式会社 大阪北本部 北摂配電営業所	課長	松田 守史
23	指定地方公共機関の職員 (条例第3条第6号)	阪急電鉄株式会社 都市交通事業本部	運輸部長	藤澤 宏
24	指定地方公共機関の職員 (条例第3条第6号)	阪急バス株式会社 運輸部	執行役員 自動車事業本部副部長兼運輸部長	茂木 裕康
25	会長が必用と認める者 (条例第3条第6号)	陸上自衛隊第36普通科連隊第3中隊	中隊長	民谷 大輔
26	会長が必用と認める者 (条例第3条第6号)	株式会社ジェイコムウエスト 北大阪局	局長	佐々木博史
27	会長が必用と認める者 (条例第3条第6号)	池田市	副市長 会長職務代理第1位（条例第5条第3項）	石田 健二
28	会長が必用と認める者 (条例第3条第6号)	池田市	副市長 会長職務代理第2位（条例第5条第3項）	手向 健二
29	会長が必用と認める者 (条例第3条第6号)	池田市立池田病院	病院事業管理者	福島 公明
30	会長が必用と認める者 (条例第3条第6号)	池田市上下水道部	上下水道事業管理者	増井 文典
31	会長が必用と認める者 (条例第3条第6号)	池田市上下水道部	部長	西村 俊二
32	会長が必用と認める者 (条例第3条第6号)	池田市教育委員会	教育部長	小林 弘典
33	会長が必用と認める者 (条例第3条第6号)	池田市教育委員会	管理部長	藤井 彰三
34	会長が必用と認める者 (条例第3条第6号)	池田市立池田病院	事務局長	斎藤 芳朗
35	会長が必用と認める者 (条例第3条第6号)	池田市議会事務局	事務局長	西山 真
36	自主防災組織を構成する者 (条例第3条第7号)	自主防災組織連絡協議会	会長	見片 力
37	学識経験を有する者 (条例第3条第7号)	一般社団法人 池田市医師会	会長	白水 勝人
38	学識経験を有する者 (条例第3条第7号)	社会福祉法人 池田市社会福祉協議会	会長	和佐 義顯
39	学識経験を有する者 (条例第3条第7号)	池田市農業委員会	会長	中西 史三
40	学識経験を有する者 (条例第3条第7号)	池田エイフボランティアネットワーク	会長	松本 純子